大阪市立 都島区民センター
ご利用案内

講演会や音楽会、各種サークル活動にご利用ください

■住所
〒534-0027
大阪市都島区中野町2-16-25
（都島区役所のとなり）

■電話　**０６-６３５２-６１００**

■FAX　**０６-６３５２-８４１１**

■ホームページ（空室状況を確認できます）
http://danjo.osaka.jp/miyakojima/

■開館時間
午前9時30分～午後9時30分

■休館日　**年末年始（12/29～1/3）**
※点検・修繕等で臨時休館する場合は、あらかじめホームページ等でお知らせします。

指定管理者(平成 25 年度～)　**都島区さくらネットワーク**

大阪市男女いきいき財団（一般財団法人大阪市男女共同参画のまち創生協会の愛称です)と
グローブシップ株式会社の事業連合体です

■ 使用申込について

- 使用日の６ヵ月前の同じ日（休館日の場合は翌開館日）から受け付けます。
  キャンセル待ちも受け付けます。
- 申込受付は先着順となりますが、午前９時３０分の時点で競合する場合は抽選となります。
- 電話での申込みはできません。（電話＆ＦＡＸでの申込については下記参照）
- 原則として３日を超えての連続使用はできません。

- 電話＆ＦＡＸでの申込み　（１日に予約申込できる件数は３件まで　[所定の用紙１枚分]）
  開館日の午前１０時から受け付けています。
  １．事前に当センターの窓口またはホームページにて空室状況を確認し、
  当センターへ**電話**（**０６-６３５２-６１００**）して、仮予約番号の交付を受けてください。
  ２．所定の用紙に記入の上、仮予約番号の交付を受けた日の午後８時３０分までに、
  当センターへ**ＦＡＸ**（**０６-６３５２-８４１１**）してください。確認できない場合は、仮予約を取り消します。※用紙は当センターホームページからダウンロード（PDF）できます

受付完了後、電話またはＦＡＸにて申込受付完了のご連絡をいたします。連絡がない場合は、お手数ですが当センターまでお問い合わせください。

- 市や区主催の行事や優先使用申込、指定管理者の自主事業等で使用できない場合があります。
- 使用料の減額・免除については、大阪市が決定します。

■ 注意事項

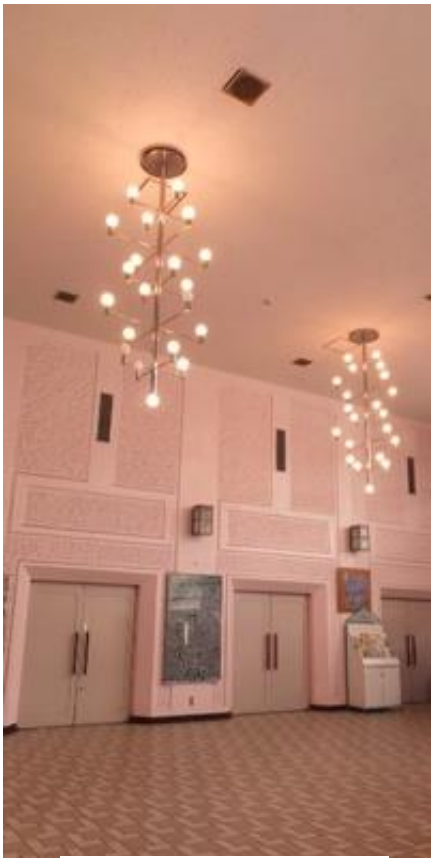

(写真)1 階ロビー

- 使用料は納付期限までにお支払いください。また、定められた期間内に使用許可の取消を申出た場合、納付済の使用料を還付します。※詳細については別紙をご覧ください
- 使用時間は厳守してください。早出、延長等、開館時間外の対応はいたしかねます。※ 使用時間：準備・後片付けを含む
- 館内での飲食(水分補給程度は可)、飲酒はお断りいたします。
- 館内・敷地内は全面禁煙です。
- 使用後は机・椅子等の備品を元通りにし、部屋の清掃をおこなってください。
- 使用時に発生したごみは、すべてお持ち帰りください。
- 備品等を損傷した場合は、弁償していただくことになりますので、取り扱いにはご注意ください。
- 角材、鉄パイプ、火気等危険物及び動物の持込みはお断りします。
- 許可なく館内での物品販売はできません。また、定められた場所以外での看板の設置、ポスターの掲示、ビラの配布等はできません。
- 貴重品は、各自で管理してください。盗難・紛失が起こった場合、当センターでは責任を負いかねます。
- 専用駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。
- ホールの舞台・音響・照明装置を使用される場合、催しによっては専門技術者（使用者様手配）による操作が必要になる場合があります。当センター職員は、一切の操作をいたしません。
- 当センターには「Ｗｉ－Ｆｉ」「無線ＬＡＮ」などの設備はございません。
- 当センターの使用については、職員の指示に従ってください。
- その他、当センターの使用にあたっては、大阪市コミュニティ振興施設条例及び大阪市コミュニティ振興施設条例施行規則およびこれに基づく審査基準・不利益処分基準が適用されます。
- これらの内容については、変更することがあります。その場合、館内掲示やホームページへの掲載等によってお知らせします。

（平成 29 年 4 月）

■ 施設概要

ホール（定員 500 名　406 ㎡）

会議室①（定員 16 名　33 ㎡）

会議室⑤（定員 20 名　44 ㎡）

会議室⑤は土足禁止です。

会議室②（定員 32 名　63 ㎡）

会議室②は土足禁止です。

会議室③（定員 25 名　56 ㎡）

会議室④（定員 32 名　63 ㎡）

■ 都島区民センター　施設使用料

入場料の類を徴しない場合（1 室あたり）　　単位(円)

施設		午前 9:30～12:30		午後 13:00～17:00		夜間 17:30～21:30		午前・午後 9:30～17:00		午後・夜間 13:00～21:30		全日 9:30～21:30	
		平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
ホール		11,000	13,200	14,600	17,520	14,600	17,520	21,800	26,160	24,700	29,640	34,900	41,880
会議室	①	1,000	1,200	1,300	1,560	1,300	1,560	1,500	1,800	1,700	2,040	2,400	2,880
	⑤												
	②	1,300	1,560	1,800	2,160	1,800	2,160	2,400	2,880	2,800	3,360	3,900	4,680
	③												
	④												

入場料の類を徴する場合（1 室あたり）　　単位(円)

施設		午前 9:30～12:30		午後 13:00～17:00		夜間 17:30～21:30		午前・午後 9:30～17:00		午後・夜間 13:00～21:30		全日 9:30～21:30	
		平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝	平日	土日祝
ホール		16,500	19,800	21,900	26,280	21,900	26,280	32,700	39,240	37,100	44,520	52,400	62,880
会議室	①	1,500	1,800	2,000	2,400	2,000	2,400	2,300	2,760	2,600	3,120	3,600	4,320
	⑤												
	②	2,000	2,400	2,700	3,240	2,700	3,240	3,600	4,320	4,200	5,040	5,900	7,080
	③												
	④												

■ 都島区民センター　主な附属設備使用料

１区分(午前、午後、または夜間)あたりの使用料です。２区分(午前・午後、午後・夜間)の場合は、この表の使用料の２倍、３区分(全日)の場合、それぞれの使用料の３倍になります。

施設		品名		単位	最大	使用料(1単位あたり)	説明
ホール	音響	拡声装置 A		一式		1,650	ホール専用機材。ミキサー卓を使用できます。 有線マイク1本を含みます。
		ワイヤレスマイク		一式		1,050	ワイヤレスアンプ及びワイヤレスマイク1本が使えます。拡声装置Aとのセット使用となります。
			(追加)	1本		350	
	照明	ボーダーライト		1列		550	舞台上へ平均した光を配るライト。
		ホリゾントライト	アッパー	1列		550	ホリゾント幕への照明。 赤・青・緑3色。
			ロー	1列		550	
		シーリングスポットライト		1台	12台	350	客席の天井から舞台への照明
		サイドフロントスポットライト		1台	6台	350	客席左右(3台×2)から舞台への照明。
		ピンスポットライト		1台	4台	400	照明室(2灯)及び客席側(2灯)から舞台への照明。講演者等に。
		サスペンションライト		1台	16台	350	舞台上部からのスポット照明
		調光設備		一式		1,050	照明設備を使用する場合は必要。調光卓を使用できます。照明の転換、各種スポットライトを使用する場合は使用者様手配による技術スタッフの常駐が必要です。
	楽器	グランドピアノ		1台		2,750	舞台専用。調律が必要な場合は使用者様でご手配ください。
ホール・会議室共通	音響	拡声装置 B		一式		950	ポータブルタイプ。有線マイク(1本)が使えます。　プロジェクター等の外部スピーカーとしても使えます。
		ラインマイク追加		1本	5本 ※	350	※ホールの場合
	運営設備	持込設備電源使用料		1kWh	説明欄を参照	200	電源を使用される場合 使用料＝消費電力(kwh)×使用時間×使用料(200円)
		ビデオプロジェクター		1双		550	パソコン対応。
		金屏風		1双		550	記念式典、落語会等に。

その他の附属設備については、都島区民センター窓口までお問い合わせください。